

令和4年3月6日

お客様各位

牛久シャトー株式会社

まん延防止等重点措置の対象区域適用期間 再延長についての対応（ご連絡）

平素は格別のお引き立てを賜り、厚くお礼申し上げます。

国からの「まん延防止等重点措置」の期間再延長により、牛久市を含む茨城県内全市町村が引き続き対象区域となる旨の発表がなされました。対象区域の飲食店に対し、営業時間短縮の選択、酒類提供の有無などの選択が引き続き要請されております。

弊社が運営する飲食施設は、国からの「まん延防止等重点措置」の期間再延長に伴い、適用期間の営業時間等を以下のとおりとさせていただきます。

お客様には大変ご不便をお掛けいたしますが、新型コロナウイルスの一日も早い終息を切に願い、ご理解、ご協力をお願い申し上げます。

記

営業時間短縮期間 令和4年1月27日（木）～3月21日（月・祝）※延長期限の3月6日から再延長

該 当 店 舗 ①牛久シャトー レストラン

②牛久シャトー BBQ

営業時間・定休日

①牛久シャトー レストラン

店舗名	期間中の定休日	営業時間	酒類
レストラン	月曜日 (3月7日、14日) ※3月21日（月・祝）は営業	ランチ 11:30～15:00 (L.O.14:00) カフェタイム 15:00～17:00 (L.O.16:30) 平日 ※3/26～4/10迄の観桜期間中、カフェタイム営業は行いません。 ディナー 17:00～21:00 (L.O.19:00)	提供
	火曜日 (3月8日、15日)	個室スペース貸 13:00～18:00 ※水曜日～日曜日（予約制） ※利用可能人数：限定1組（最大4名）	—

■レストランへのお問合せ・ご予約は ☎029-896-3612

②牛久シャトー BBQ

店舗名	営業日程・時間
BBQ	期間中、全日休業

※コロナウイルスの感染状況によっては、期間及び時間に変更になる場合が想定されます。

※店舗は月曜定休となります。

以上